

夢と希望のまち萩の庄へ

萩荘まちづくり計画書



《ふるさとの生い立ちを見つめてきた自鏡山》

平成 27 年 6 月

萩荘地区まちづくり協議会

..... 目 次

- 1、はじめに
- 2、まちづくりスローガン
- 3、萩荘のすがた
- 4、まちづくり計画書の考え方
- 5、計画の推進
 - 1、むすびあいのまちへ
 - 2、ほっとするまちへ
 - 3、よりそうまちへ
 - 4、くらしやすいまちへ
 - 5、たからさがしのまちへ
- 6、まちづくり推進組織
 - 1、萩荘地区まちづくり協議会名簿
 - 2、萩荘地区まちづくり協議会規約

1、はじめに

この計画書は、萩荘まちづくり協議会がこれからの「協働のまちづくり」を主体的に進めていくための行動計画を策定したものです。

萩荘の地域づくりをめざして、平成26年7月に地区内各団体を構成員として「萩荘まちづくり協議会」が設立されました。

その後、地域住民のアンケート調査や数回の理事会、計画策定委員会を経て地域計画としてまとめたものです。

「夢と希望のまち萩の^荘へ」をまちづくりのスローガンとして掲げ、「むすびあいのまちへ」、「ほっとするまちへ」、「よりそうまちへ」、「くらしやすいまちへ」、「たからさがしのまちへ」をコンセプトに取り組みを進めていきます。

この計画は、地域の生の声を聞きながら、策定したものです。萩荘地域住民の指針として「人と人とは結び合い、夢と希望のある萩荘」のまちづくりが進められ、実現することを切に願うものであります。

2、まちづくりスローガン

夢と希望のまち萩の庄へ

夢のまち、希望のまち

みんなで暮らす萩の庄をめざし

- 1、むすびあいのまちへ
- 2、ほっとするまちへ
- 3、よりそうまちへ
- 4、くらしやすいまちへ
- 5、たからさがしのまちへ



3、萩荘のすがた

1、萩荘地域の概要

1、地理的特性

◇東西の距離＝最東端：釣山西側付近～最西端：赤猪子・栃倉南境付近
○直線 ≒16Km 道のり≒30Km

◇南北の距離＝最北地点：越河・巖美舟卸境付近～
～最南端地点：大沢・宮城県栗原市片馬合境付近
○直線 ≒7Km 道のり≒11Km

2、面積◇84.79km² (昭和30年一関市合併時) 一関市総面積の約6.7%
(旧一関市410.23/84.79=20.0%) (1,256.25/84.79)

3、標高◇脇田郷60番地付近≒32m ◇萩荘市民センター市野々分館付近≒85m
◇萩荘市民センター≒50.6m ◇自鏡山標高(萩荘で一番高い山)＝314m
◇三島神社付近≒59m ◇萩荘11区公民館付近≒144m

4、経緯度 ◇萩荘市民センター ○北緯≒38度55分2秒284 ○東経＝141度5分29秒474

2、一関市の気象

気 温	項 目	22年	23年	24年	25年	26年
	最高気温	36.4度(8月)	35.7度(8月)	35.8度(7月)	35.1度(8月)	36.9度(8月)
	最低気温	-11.4度(2月)	-10.8度(2月)	-12.1度(1月)	-10.5度(2月)	-10.7度(2月)
	平均気温	12.2度	11.6度	11.6度	11.4度	11.5度

降水量	最大日雨量	22年	23年	24年	25年	26年
		73.0mm(10月)	102.0mm(9月)	60.5mm(11月)	92.5mm(7月)	72.0mm(10月)

積雪量	項 目	22年	23年	24年	25年	26年
	最大積雪量	14cm(3月)	26cm(2月)	32cm(2月)	20cm(1月)	36cm(2月)
	最大降雪量	50cm(2月)	133cm(1月)	92cm(2月)	52cm(2月)	100cm(2月)

気象極値	最高気温	38.2度	(平成6年8月9日)
	最低気温	-16.8度	(昭和35年1月23日)
	最大日雨量	156.5mm	(昭和43年8月11日)
	最大時間雨量	49.0mm	(平成6年8月19日)
	最深積雪	72.0cm	(昭和49年2月14日)

3、一関市の人口形態

国勢調査(岩手県人口移動報告年報、各年10/1現在)

人口総数	年 代	人 数	年齢区分	総 数	男	女
			0～14才	15,120人	7,739人	7,381人
24年	124,936人	15～64才	71,346人	36,585人	34,761人	
		65歳以上	38,470人	15,729人	22,741人	
		65歳以上の割合	(30.7%)	(26.1%)	(35.0%)	
		0～14才	14,671人	7,526人	7,145人	
		15～64才	69,666人	35,708人	33,958人	
25年	123,367人	65歳以上	39,030人	16,079人	22,951人	
		65歳以上の割合	(31.6%)	(27.0%)	(35.8%)	
		0～14才	14,291人	7,348人	6,943人	
		15～64才	67,860人	34,809人	33,051人	
		65歳以上	39,707人	16,478人	23,229人	
26年	121,858人	65歳以上の割合	(32.5%)	(28.0%)	(36.7%)	

4、萩荘地区の人口形態

(単位：人)

人口推移	時 点	世帯数	人口数	男	女	
	24年12月末	2,912	7,550	3,725	3,815	市/萩荘=5.9%
	25年12月末	2,899	7,462	3,688	3,774	〃
	26年12月末	2,911	7,411	3,654	3,757	〃
	27年 2月末	2,901	7,375	3,636	3,739	〃

(単位：人)

萩荘民区ごと人口	行政区	世帯数	人口数	男	女	摘 要
	第1民区	323	780	394	386	H27, 3, 31現在
	脇田剛	184	360	175	185	
	川崎	279	604	308	296	
	駒下	174	388	175	213	
	高梨	565	1,345	659	686	
	第2民区	443	1,090	553	537	
	第3民区	306	895	452	443	
	第4民区	63	205	99	106	
	第5民区	256	697	326	371	
	第6民区	41	147	76	71	
	第7民区	59	188	82	106	
	第9民区	102	334	169	165	
	第10民区	59	179	85	94	
第11民区	46	145	64	81		
計	2,900	7,357	3,617	3,740		

萩荘地区年齢別人口	行政区	55歳以上	準限界率	65歳以上	限界率(高齢化率)	14歳以下	少子率	20~44歳	(割合)	H26.3.31
	第1民区	350	44.1%	243	30.6%	91	11.5%	93	11.7%	
	脇田剛	102	29.3	60	17.2	47	13.5	78	22.4	
	川崎	171	58.3	95	15.7	85	14.1	110	18.2	
	駒下	154	37.8	101	24.8	71	17.4	58	14.3	
	高梨	482	36.8	331	25.3	198	15.1	177	13.5	
	第2民区	297	28.1	161	15.2	198	18.7	192	18.1	
	第3民区	294	33.1	188	21.2	169	19.0	142	16	
	第4民区	104	49.8	74	35.4	31	14.8	22	10.5	
	第5民区	323	45.6	229	32.3	102	14.4	83	11.7	
	第6民区	70	47.0	43	28.9	25	16.8	14	9.4	
	第7民区	99	50.8	68	34.9	31	15.9	23	11.8	
	第9民区	193	56.6	118	34.6	28	8.2	28	8.2	
	第10民区	115	59.6	75	38.9	14	7.3	12	6.2	
第11民区	84	57.1	55	37.4	15	10.2	13	8.8		
計	2,838人	38.6%	1,841人	25.1%	1,105人	15.0%	1,045人	14.2%		

5、萩荘地区の就学形態

(単位：人)

萩 荘 中 学 校	時 点	生徒数	学級数	1年生	2年生	3年生
	24, 5, 1現在	193	9	75	62	56
	25, 5, 1現在	202	8	65	75	62
	26, 5, 1現在	194	8	55	64	75

(単位：人)

萩 荘 小 学 校	時 点	生徒数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	24, 5, 1現在	412	14	68	67	80	67	59	71
	25, 5, 1現在	398	15	60	66	68	78	68	58
	26, 5, 1現在	403	14	61	61	66	69	79	67

(単位：人)

萩 荘 幼稚園	年 度	学級数	全員	男	女	3歳児	4歳児	5歳児
	23	3	74	26	48	20	26	28
	24	3	69	22	47	23	21	25
	25	3	58	27	31	9	29	20
	26	3	57	27	30	15	12	30

(単位：人)

市野々 保育園	年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	入園者数	16	13	11	9	9

(単位：人)

一関工業 高等専門 学校	年度	学生数	男	女	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
	23	848	702	146	164	159	167	172	152
	24	854	712	142	163	163	155	162	163
	25	856	716	140	163	159	165	157	158
	26	847	709	138	168	153	158	157	158

(単位：人)

修紅短期 大学	年度	学生数	学級数	男	女	1年生	2年生
	23	191	6	32	159	102	89
	24	183	6	34	149	84	99
	25	177	6	35	142	97	80
	26	176	6	31	145	81	95

(単位：人)

一関工業 高等学校	年度	学生数	学級数	男	女	1年生	2年生	3年生
	23	423	12	392	31	142	148	133
	24	424	12	380	44	139	138	147
	25	420	12	386	34	149	137	134
	26	441	12	387	40	156	143	142

4、 まちづくり計画書の考え方

1. 策定の趣旨

「夢と希望のまち萩の庄」の実現にむけた萩荘地区の現状と課題を地区民のみなさんと共有し、ひとりひとりが何ができるのかをともに考え、手をとりあいながら「みんなが主役のまち」をめざし、まちづくりを進めていくための道しるべとするためこの計画を策定するものです。

2. 計画の構成

この計画は

1. むすびあいのまちへ (コミュニティ)
2. ほっとするまちへ (安全・安心)
3. よりそうまちへ (福祉)
4. ぐらしやすいまちへ (生活)
5. たからさがしのまちへ (地域資源の活用)

の5つのサブスローガン毎に

- とりくみ (計画)
- どうしてやるの (課題)
- どんなことをやるの (解決策)

を短期・中期・長期の計画期間ごとに示しました。

※ なお実施主体については今後まちづくり協議会と各関係団体等との協議によることとなります。

3. 計画期間

短期：平成 27～29 年度（すぐ実行できるものから概ね 3 年を目途とするもの）

中期：平成 27～31 年度（概ね 5 年を目途とするもの）

長期：平成 27～36 年度（概ね 10 年を目途とするもの）

※ なお中期・長期の計画についてはさらなる意見・提言をふまえて検討のうえ見直しをおこなうこととしています。

4. 地域の課題

萩荘地区の課題を把握のため以下を実施

平成 26 年度

○萩荘地域づくりアンケート

10月実施 各民区の班長を対象

- ・萩荘の良いところ自慢できるところ
- ・萩荘地区の課題
- ・これからの萩荘地区にどんなものがあつたらいいですか
- ・10年後萩荘地区がどんな地域になってほしいですか
20歳未満、20歳～59歳、60歳以上の年代毎に回答

○民区・自治会アンケート

各行政区長、自治会長対象に平成27年2月実施

○団体アンケート

萩荘地区まちづくり協議会構成団体等を対象に平成27年2月実施

◎アンケートから浮かびあがってきたおもな課題

- ◇高齢化・少子化（人口減少）
- ◇公園が不足
- ◇街路灯・防犯灯が少ない
- ◇医療・介護施設の不足
- ◇交通手段の確保（通院・買い物など主に高齢者）
- ◇世代間・地域間交流の促進

5. 計画の策定

これらの課題をふまえ、「萩荘地区まちづくり計画」を策定するため、まちづくり計画策定委員会を設置。計画案について協議・検討を行いました。

- 第1回 平成27年3月17日
- 第2回 平成27年3月24日
- 第3回 平成27年4月7日
- 第4回 平成27年4月14日
- 第5回 平成27年5月 日

萩荘地区まちづくり協議会

役員会 平成27年5月 日

総会 平成27年6月 日 議決承認

5、計 画 の 推 進

【 萩荘地区まちづくり計画書 】

- 1、むすびあいのまちへ (コミュニティ)
- 2、ほっとするまちへ (安全・安心)
- 3、よりそうまちへ (福 祉)
- 4、くらしやすいまちへ (生 活)
- 5、たからさがしのまちへ (地域資源の活用)

萩荘地区まちづくり計画書

“ 夢と希望のまち萩の庄へ ”

《短期計画》 平成 27～29 年度



むすび合いのまちへ

〈コミュニティ〉



■とりくみ(計画)■～地域住民や市民による世代間交流

◇どうしてやるの(課題)◇～アパート住まいの方の参加や地域民、市民の世代間交流促進と健康増進

- ・活力ある住みよい地域を
- ・文化の育成と向上を共に支え合おう

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 1、ウォーキング&史跡巡り
2、みんなで生きいき萩荘芸能祭り

◇いつごろ◇～平成 27 年

◇実施主体◇～ 萩荘体協、文化協会を中心とした実行部会



■とりくみ(計画)■～青少年健全育成

◇どうしてやるの(課題)◇～久保川環境保護や水辺の楽校

◇どんなことをやるの(解決)◇～萩荘小学校裏の久保川河川清掃、刈払活動支援

◇いつごろ◇～平成 27 年～



■とりくみ(計画)■～伝統行事の再興

◇どうしてやるの(課題)◇～若者の活躍を今一度呼び起こす

◇どんなことをやるの(解決)◇～市野々地区の神輿の活用を図り、若者の参加での伝統復活

◇いつごろ◇～地区民運動会等でのデモをやってみる

◇誰がやるの◇～現役有志を主体に



■とりくみ(計画)■～地域と学生の交流

◇どうしてやるの(課題)◇～文教地区の特性を活かした、学生と地域の交流

◇どんなことをやるの(解決)◇～学生との情報交換及び情報共有

◇いつごろ◇～平成 27～28 年度



■とりくみ(計画)■～地域行事の情報共有

◇どうしてやるの(課題)◇～参加できる行事がほしい

◇どんなことをやるの(解決)◇～萩荘地区内で行われているさまざまな行事などを情報として共有したい

◇いつごろ◇～平成 27～28 年度

ほっとするまちへ

〈安全安心〉



■とりくみ(計画)■～危険な通学路

◇どうしてやるの(課題)◇～横断歩道不足、危ない通学路、街路灯不足

◇どんなことをやるの(解決)◇～どうなっているか現地調査を実施

◇いつごろ◇～平成 27～28 年

■とりくみ(計画)■～子供の安全

◇どうしてやるの(課題)◇～まもろう子供の安全

◇どんなことをやるの(解決)◇～地域社会で守ろう子供の安全

◇いつごろ◇～短期・中期・長期



■とりくみ(計画)■～自主防災

◇どうしてやるの(課題)◇～みんなで考える地域防災

◇どんなことをやるの(解決)◇～自主防災意識の向上と訓練

◇いつごろ◇～平成 27～28 年



よりそうまちへ

〈福 祉〉



■とりくみ(計画)■～ 一人暮らしや高齢者の安全

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 地域で守ろう一人暮らしや高齢者の安全を
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 優良事例の収集や知恵などを検討
- ◇いつごろ◇～ 短期・中期

■とりくみ(計画)■～ 市野々小学校空き校舎の活用

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 一人暮らしや高齢者対策と児童の見守り
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 地域の高齢者と児童との交流と見守り
- ◇いつごろ◇～ 短期・中期



■とりくみ(計画)■～ 一人暮らしや高齢者の雪かき困難

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 地域としての支援策は
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 地域で取り組める支援の検討、事例の収集
- ◇いつごろ◇～ 平成 27～29 年度



くらしやすいまちへ

〈生 活〉

■とりくみ(計画)■～ 市民センターの活用

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 地区内農家同士や非農家との交流
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ J Aなどとのコラボによるセンターでの
地元安心農産物の紹介と直売会
- ◇いつごろ◇～ 平成 27～29 年度



■とりくみ(計画)■～ 空き家対策

◇どうしてやるの(課題)◇～ 空き家が増えていく

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 見回り方法や田舎暮らしの紹介、市の空き家バンクとの連携と情報発信



◇いつごろ◇～ 平成 27～29 年度

■とりくみ(計画)■～ ごみ対策

◇どうしてやるの(課題)◇～ ごみのない萩荘のまちへ

◇どんなことをやるの(解決)◇～ ごみの減量化推進、ごみ捨て防止の意識向上、先進事例の収集

◇いつごろ◇～ 平成 27～29 年度

たからさがしのまちへ

〈地域資源の活用〉



■とりくみ(計画)■～ 高齢者は地域の宝

◇どうしてやるの(課題)◇～ 地域の知恵や昔話、「方言は宝」の伝承

◇どんなことをやるの(解決)◇～ がんこ爺さんによる昔話語りや知恵の伝承、方言は宝の山なり

◇いつごろ◇～ 平成 27～29 年度

■とりくみ(計画)■～ 尾花が森キャンプ場利活用

◇どうしてやるの(課題)◇～ 水道設備不足による利用者減対策

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 指定管理者への整備対策要望

◇いつごろ◇～ 平成 27 年度



■とりくみ(計画)■～ 地域を知る

◇どうしてやるの(課題)◇～ 地域の再発見

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 地域の歴史、史跡、偉人の発掘や、萩荘なんでも一番調べ



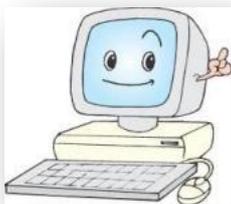
◇いつごろ◇～ 平成 27～29 年度

■とりくみ(計画)■～ 菘荘市民センター・ホームページ設置

◇どうしてやるの(課題)◇～ センターが行う活動の公開と利用者からの情報提供や参加申し込み等の利便性

◇どんなことをやるの(解決)◇～ ホームページ作成

◇いつごろ◇～ 平成 27～28 年度



萩荘地区まちづくり計画書



“夢と希望のまち萩の^{さと}庄へ”

《中・長期計画》（中期＝平成 27～31 年度、長期＝平成 27～36 年度）

むすびあいのまちへ

〈コミュニティ〉



■とりくみ(計画)■～ 萩荘地区外との交流

◇どうしてやるの(課題)◇～ 都会との交流で自然の良さ

の発見や外から見た萩荘の良さの再発見

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 都会の人との山の暮らしや自然体験

◇いつごろ◇～ 中期・長期

■とりくみ(計画)■～ 若者の交流

◇どうしてやるの(課題)◇～ 若者の交流の場が無い

◇どんなことをやるの(解決)◇～

○年代別やエリア別等ピンポイントに交流の事業を

○趣味などを通じた交流の機会を

◇いつごろ◇～ 中期・長期



■とりくみ(計画)■～ 民区女性部

◇どうしてやるの(課題)◇～ 女性部の不足で現有女性部に業務依頼が集中し苦労している

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 女性同士の交流や地域活性化のために各民区に女性部の設置を推進

◇いつごろ◇～ 中期



■とりくみ(計画)■～ 萩荘地区の課題

◇どうしてやるの(課題)◇～ 萩荘地区内の世代別課題の把握

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 各世代や学生のサークル、グループとのワークショップの実施や意見交換

◇いつごろ◇～ 中期・長期



■とりくみ(計画)■～ 地域行事等の情報共有

◇どうしてやるの(課題)◇～ 自治会、民区、サークル活動、趣味の会、スポーツクラブ等の情報収集



◇どんなことをやるの(解決)◇～ 地区民への収集情報のお知らせと参加の募集による豊かな心づくりを

◇いつごろ◇～ 中期・長期

■とりくみ(計画)■～ 文教地区の特性活用

◇どうしてやるの(課題)◇～ 文教地区の特性を活かした学生と地域の結びつき

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 学童への読み聞かせや、高齢者・一人暮らしへの福祉ボランティア活動の啓発。

◇いつごろ◇～ 中期・長期



ほっとするまちへ

〈安全安心〉

■とりくみ(計画)■～ 通学路の危険

◇どうしてやるの(課題)◇～ 生活道路兼用通学路のため危険。街路灯不足。

◇どんなことをやるの(解決)◇～ 短期調査事業を実施後関係する団体、機関との協議や要望活動。

◇いつごろ◇～ 中期・長期



■とりくみ(計画)■～ 自主防災

◇どうしてやるの(課題)◇～ 集落による自主防災活動の不足を補う、地区全体の取り組みへ。

◇どんなことをやるの(解決)◇～ほかの行事との同時開催。子供への周知。

◇いつごろ◇～ 中期



■とりくみ(計画)■～ 子供の安全

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 地域みんなで守る子供の安全
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 現在行われてるグループへの参加の呼びかけやパンフ等での啓発活動
- ◇いつごろ◇～中 期・長 期



〈福 祉〉



■とりくみ(計画)■～ 旧市野々小学校空き教室活用

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 空き教室等の有効活用
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 空き教室活用策の検討会議立ち上げ
- ◇いつごろ◇～中 期



■とりくみ(計画)■～ 高齢者の交通弱者対策

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 高齢者の交通弱者に便利な交通手段を。(土日祭日バス運行は休むため)
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 市民センターにバスを、デマンドタクシーの実施検討を
- ◇いつごろ◇～ 中 期・長 期



〈生 活〉



■とりくみ(計画)■～ 空き家対策

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 空き家の増え方が著しく、環境・景観、危険等山積
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 空き家対策は地域課題でもあるが、行政の空き家バンク情報の共有と情報発信による対策を
- ◇いつごろ◇～ 中 期・長 期

■とりくみ(計画)■～ 市民センター活動

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 新たな市民センターとしての取り組み課題の掘り起し
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 地域発信や地域特性、らしさ等の事業発見
- ◇いつごろ◇～ 中期・長期



〈地域資源の活用〉



■とりくみ(計画)■～ ディスカバー萩荘

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 萩荘の史跡、名所、名物、偉人の再発見
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 各分野からの史跡、名所、名物、偉人、古資料などの掘り起しと発見、整理、紹介
- ◇いつごろ◇～ 中期・長期



■とりくみ(計画)■～ お宝農産物

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 萩荘ならではの農産物
「宝」さがしや新名物名産の掘り起し
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 農家目線ではない宝物の発見探しと新品種の発見
- ◇いつごろ◇～ 中期



■とりくみ(計画)■～ まちづくり協議会表彰制度

- ◇どうしてやるの(課題)◇～ 萩荘地区の夢と希望のまちづくりのために
- ◇どんなことをやるの(解決)◇～ 各分野における活躍や顕著な行動に対し表彰審議会等による一定期間ごとの表彰
- ◇いつごろ◇～ 中期



■とりくみ(計画)■ = ホームページ

◇どうしてやるの(課題)◇ = センター事業の円滑な推進のため

◇どんなことをやるの(解決)◇ = 常に最新情報の提供が地域住民サービス

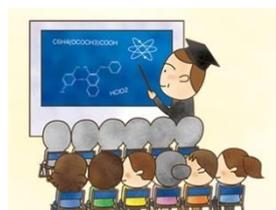
◇いつごろ◇ = 適宜



みんなで相談！



新情報を！



長寿大学開校！



地域再発見！



スポーツで健康を！



豊かな心の萩荘に！



幸せはみんなで！

萩荘地区まちづくり協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、萩荘地区まちづくり協議会（以下「本会」という。）と称し、事務所を一関市萩荘字打ノ目 124 番地に置く。

(目的)

第2条 本会は、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図るとともに、受け継がれてきた豊かな歴史と文化を踏まえ地域課題の解決に努め、地域各種団体との密接な連携を図りながら、明るく豊かで住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民等の参画によるまちづくりの推進に関する事。
- (2) 地域の活性化、福祉、健康、生活環境の改善に関する事。
- (3) 教育・文化の向上と生涯学習、生涯スポーツに関する事。
- (4) 安心・安全な地域づくりに関する事。
- (5) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関する事。
- (6) 地区内組織構成員の参画と情報の共有並びに協働の推進等に関する事。
- (7) 萩荘市民センターの指定管理業務に関する事。
- (8) その他本会の目的達成に必要な事。

(構成員)

第4条 本会の構成員は、萩荘地区（達古袋、霜後を除く）の住民、各種団体及び地区内に事業所を置く法人とする。

(役員)

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 15人
- (4) 監事 2人

2 本会は、必要に応じて顧問を置くことができる。

(役員を選出)

第6条 理事及び監事は総会において選出する。

2 会長、副会長は、理事の互選とし総会において承認を求める。

(役員任期)

第7条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員に欠員を生じたときは補充できるものとし、任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員任務)

第8条 役員任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は、本会の業務を執行する。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計を監査する。
- (5) 顧問は、本会に対し指導助言を行う。

(職員)

第9条 本会の事務の業務を行うため事務局長及びその他の職員を置く。

2 職員は、役員会の承認を得て会長が任命する。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回会長が招集し開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開催することができる。

2 総会は代議員制とし、各行政区が推薦する代議員（各行政区2人）及び地区内で活動する各種団体が推薦する代議員により構成する。

3 総会の議長は、その総会において出席した代議員の中から選出する。

4 総会は、代議員の委任出席も含めた過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

5 総会には、次の案件を付議するものとする。

- (1) 規約の制定・改廃に関する事
- (2) 役員を選出に関する事
- (3) 地域づくり計画に関する事
- (4) 事業計画並びに収支予算に関する事
- (5) 事業報告並びに収支決算に関する事
- (6) その他本会に関する重要な事項

(役員会)

第11条 役員会は、会長、副会長、理事、監事をもって構成する。

2 役員会は、必要に応じて会長が招集し開催する。

3 役員会は、会長が議長となり次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

4 会議の議事は、出席者の過半数以上の賛成で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(情報の開示)

第12条 総会の決定事項等の情報は、常時開示するように努めるものとする。

(経費)

第13条 本会の経費は指定管理料、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか 本会の運営に関し必要な事項は、役員会に諮り会長がこれを定める。

附 則

1 この規約は、平成26年7月11日から施行する。

2 本会の設立当初の役員任期は、第7条の規定の関わらず、設立の日から平成27年3月31日までとする。

3 この規約は、平成29年4月1日から施行する。